

国東整湯道管第 5号  
令和 元年 5月21日

関 係 各 位

国土交通省東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所長  
〈公 印 省 略〉

湯沢横手道路の通行規制について（通知）

日頃より、国土交通行政にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。  
道路法第46条第1項第2号に基づき、別紙のとおり湯沢横手道路（雄勝こまちIC～湯  
沢IC）において、通行規制を実施しますので通知します。

なお、貴職の関係部署にも周知されるようお願いいたします。

担当：湯沢河川国道事務所  
道路管理課 専門官（中嶋）TEL 0183-73-5350





# E13

## 湯沢横手道路通行規制[通行止め]のお知らせ

E13湯沢横手道路の「路面補修、区画線、損傷復旧」のため、  
**通行止め[雄勝こまちIC～湯沢IC 上下線]**  
 を行いますので、ご協力をお願いします。



規制箇所	E13 湯沢横手道路 雄勝こまちIC ～ 湯沢IC
規制内容	上下線 通行止め
規制期間	令和元年6月3日(月) から 令和元年6月11日(火) (土日除く) ※天候等により、中止又は規制期間が変更になる場合があります。
規制時間	20:00 ～ 翌日6:00
迂回路	国道13号をご利用ください。

### ◎お問い合わせ先

(工事・通行止めに関すること)

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所

道路管理課

TEL 0183-73-3174(代)

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所

湯沢国道維持出張所

TEL 0183-72-1661

(道路情報に関すること)

日本道路交通情報センター 秋田情報

TEL 050-3369-6605